

警察行政手続サイトでの 安全運転管理者届出 手続が開始されます



警察行政手続サイトにより、安全運転管理者の選任届出等の手続が、オンライン申請できるようになります。

- 運用開始日時：2022（令和4）年1月4日（火）
午前10時から（予定）
- 対象手続
 - ① 安全運転管理者の選任の届出
 - ② 副安全運転管理者の選任の届出
 - ③ 安全運転管理者の解任の届出
 - ④ 副安全運転管理者の解任の届出
 - ⑤ 安全運転管理者の届出記載事項の変更の届出
 - ⑥ 副安全運転管理者の届出記載事項の変更の届出



- 注)1 従来の管轄警察署での窓口申請も可能です。
2 添付データの容量制限を超えた場合や、資料が
不鮮明等の場合は、管轄警察署へ郵送又は持参
していただく場合があります。
3 今後、具体的な手続きなどにつきましては、千葉
県警ホームページに掲載予定です。

警察行政手続サイトは
こちらから
※運用が始まるまでは既存の
申請（道路使用など）以外
表示されません。



千葉県警察